

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社BCJ-52 代表取締役 杉本 勇次
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
【報告義務発生日】	2022年10月31日
【提出日】	2022年11月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日立金属株式会社
証券コード	5486
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社BCJ-52
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2021年4月23日
代表者氏名	杉本 勇次
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株券等を取得及び所有し、発行者の事業活動を支配及び管理すること

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 弁護士 生島 隆男 / 同 室谷 裕樹
電話番号	03-6775-1000

#### （2）【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含める臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請しており、提出者は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	152,194,289		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 152,194,289	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		152,194,289
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年10月31日現在)	V	428,904,352
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.48

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年10月25日	普通株式	152,194,289	35.48	市場外	取得	2,181円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2022年9月27日から2022年10月25日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2022年10月25日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は2022年11月1日です。

提出者は、発行者の株券等の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者が取得した発行者株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で、2022年10月31日付で株式担保契約を締結いたしました。

提出者は、2021年4月28日付で、株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）との間で、不応募契約を締結し、日立製作所が保有する発行者株式228,221,199株（以下「日立製作所売却予定株式」といいます。）の全てを本公開買付けに応募せず、また、（ ）本公開買付けが成立し、提出者が本公開買付けにおいて発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び日立製作所売却予定株式を除きます。）を取得できなかった場合に、提出者及び日立製作所は、発行者に対して本株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること、（ ）本株式併合の結果として提出者及び日立製作所が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有することになった後実務上可能な限り速やかに、日立製作所売却予定株式を発行者が取得すること（以下「本自己株式取得」といい、本自己株式取得に係る自己株式取得価格を「本自己株式取得価格」といいます。）を行うために必要な分配可能額を確保するため、発行者をして、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく発行者の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）を実施させること、（ ）本減資等の効力発生後速やかに、日立製作所は、本自己株式取得により、本自己株式取得価格である1,674円に日立製作所が所有する日立製作所売却予定株式から本株式併合によって1株未満の端数となった部分に相当する株式を控除した数を乗じた金額を対価の総額として、日立製作所売却予定株式の全てを発行者に譲渡することについて合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	234,500,000
借入金額計（X）（千円）	97,435,744
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	331,935,744

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	29,562,005
株式会社三井住友銀行	銀行	高島 誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	27,934,828
株式会社みずほ銀行	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2	26,307,651
三井住友信託銀行株式会社	銀行	大山 一也	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2	9,743,574
株式会社新生銀行	銀行	川島 克哉	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	2	2,270,253

株式会社あおぞら銀行	銀行	谷川 啓	東京都千代田区麹町六丁目 1 番 1 号	2	1,617,433
------------	----	------	----------------------	---	-----------

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

##### (1)【共同保有者の概要】

###### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日立製作所
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	大正9年2月1日
代表者氏名	小島 啓二
代表者役職	執行役社長兼CEO
事業内容	電気機械器具製造業

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務本部 部長代理 山田 高裕
電話番号	03-3258-1111

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	228,221,199		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 228,221,199	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		228,221,199
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年10月31日現在)	V	428,904,352
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		53.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		53.21



## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社BCJ-52
2. 株式会社日立製作所

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	380,415,488		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 380,415,488	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		380,415,488
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年10月31日現在)	V	428,904,352
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		88.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		88.69

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社BCJ-52	152,194,289	35.48
株式会社日立製作所	228,221,199	53.21
合計	380,415,488	88.69